

## 商品概要説明書

J A教育ローン（ジャックス保証型）

（平成 29 年 12 月 1 日現在）

商品名	J A教育ローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当 J A の組合員の方</li> <li>※「J A との取引はこれから」という方もご利用できます。 （ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要になります。）</li> <li>○ 借入申込時の年齢が満 20 歳以上、完済時年齢満 76 歳未満</li> <li>○ 安定・継続した収入の見込める方</li> <li>○ 過去に不渡り、延滞等の事故がなく、(株)ジャックスの保証が受けられる方</li> <li>○ 借換の場合は、借換対象教育ローンで直近 3 ヶ月間に返済延滞がない方</li> </ul>
対象学校	幼稚園、小・中・高校、高専、専門学校、予備校、短大、大学、大学院
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 入学・在学中に必要な一切の資金</li> <li>② 支払済み教育資金 但し、直近 3 ヶ月以内の現金での支払済み分とする。</li> <li>③ 教育ローン借換資金（自行・他行問わず）</li> <li>④ その他、JA が認めた資金</li> </ul>
借入金額	10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位） 但し、借換資金のみの場合は、借換対象ローンの残存一括償還金額を上限とする。
借入期間	<p>6 ヶ月以上 17 年以内（1 ヶ月） 尚、元金据置期間を含め、最長 17 年以内とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 元金据置期間の上限は次の通りとする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入学前の 7 ヶ月間以内</li> <li>(2) 卒業年月までの在学期間以内</li> <li>(3) 卒業後の 3 ヶ月以内</li> </ul> </li> </ul> <p>尚、上位校への進学（留年・留学・第 1 子から第 2 子への移行等含む）により卒業予定年月が伸びる場合は、必要に応じ、最長 7 年以内まで元金据置期間の延長を認めるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>② 借換資金の場合は、対象ローンの残存償還期間を上限とする。</li> </ul>
元金据置対象校	高専・専門学校・予備校・短大・大学・大学院
借入方法	申込本人口座振込とする。（学校等振込でも可）
借入利率	<p>○ 次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプラ</p>

	<p>イムレート) により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>(1) 毎月元利均等返済</p> <p>(2) 毎月元利均等返済とボーナスの併用 (但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内)</p> <p>(3) 元金据置返済 据置期間中は毎月利息のみの返済</p>
担保	○不要です。
連帯保証人	<p>原則として不要</p> <p>但し、(株)ジャックスが必要と判断した場合は連帯保証人を徴求する。</p>
保証料率	年利1.0% 後取り
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,400円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。</p>
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店(所)または金融共済部(電話:076-472-5482)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、富山県農業協同組合中央会が設置・運営する富山県JAバンク相談所(電話:076-445-2017)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融共済部または富山県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>富山県弁護士会(電話:076-421-4811)</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび(株)ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JAアルプス